

平成27年度予算について

～『大阪の再生』への確かな歩み～

平成27年3月

大阪市長 橋下 徹

【3月13日修正議決】

1. 平成27年度市政運営の基本方針

平成27年度市政運営の基本方針

活力ある大阪の実現に向けた政策推進

府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

大阪の再生に向けた自治の仕組みの実現



『大阪の再生』への確かな歩み

2. 平成27年度予算の姿

- 予算編成方針
- 予算の概要
- 平成27年度予算の姿
- 今後の財政収支概算（粗い試算）

予算編成方針

予算編成の原則

補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組むとともに、資産の組換えも活用しながら、限られた財源のなかで一層の選択と集中を全市的に進める

予算の概要

平成27年度予算

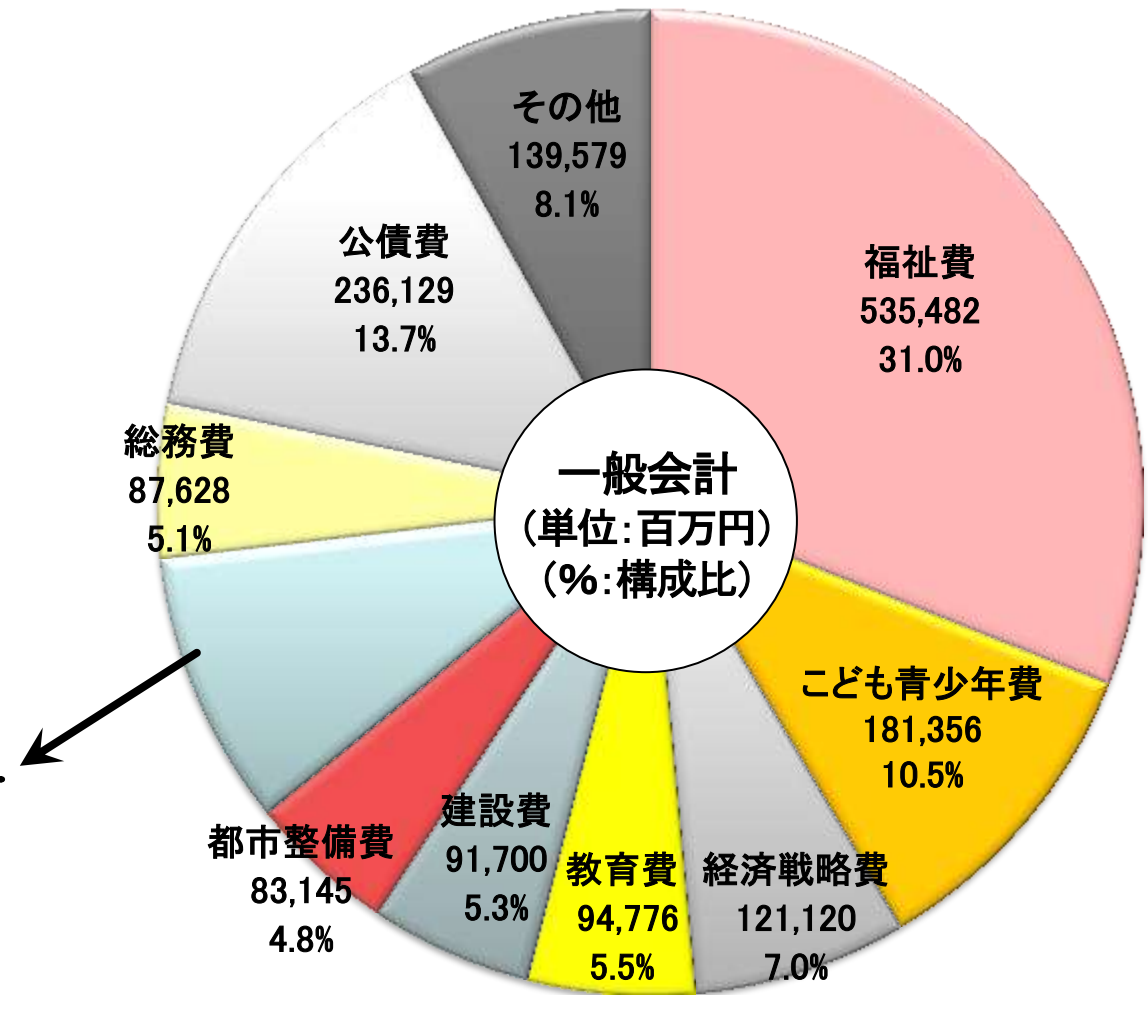
予算総額：3兆9,958億円
(対前年度比 △617億円)

うち一般会計：1兆7,266億円
(対前年度比 +452億円)

※前年度＝平成26年度(当初+5月補正)

内 訳	予算額	構成比
健康費	46,320	2.7%
消防費	38,671	2.2%
環境費	36,364	2.1%
港湾費	17,778	1.0%
都市計画費	8,806	0.5%
公営企業費	4,996	0.3%
議会費	2,771	0.2%

○目的別歳出予算



平成27年度予算の姿

活力ある大阪の実現に向けた 政策推進

- ・現役世代への重点投資
- ・大阪の成長に向けた府・市一体の取組み
- ・市民生活の安全・安心の確保
- ・区の特性や地域の実情に即した施策の展開

府・市間も含めた行財政改革の 強力な推進

- ・ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営
- ・サービス向上へのあくなき挑戦
- ・徹底したICTの活用
- ・広域行政・二重行政の一元化と事務事業の連携に向けた取組み

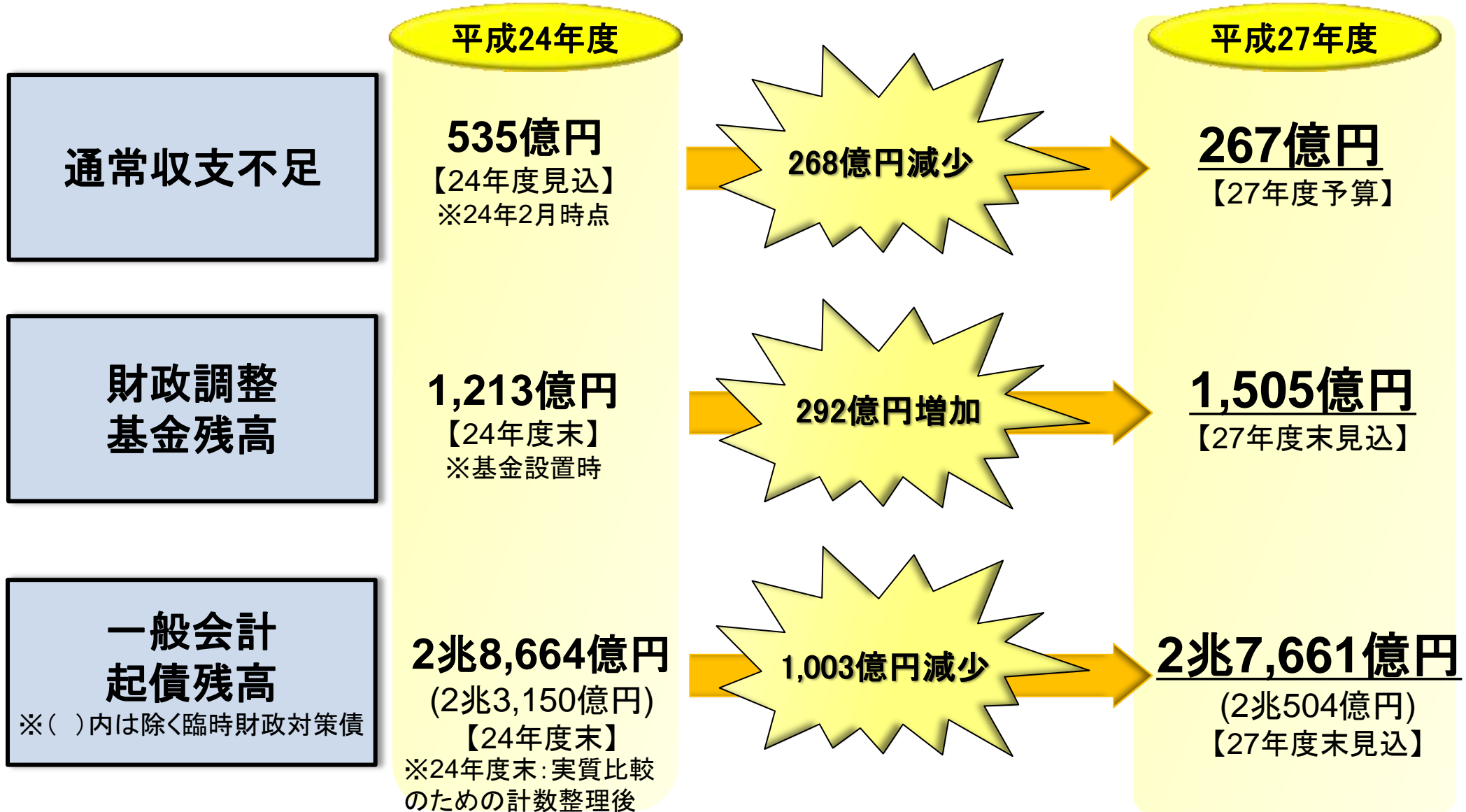
財政健全化を着実に推進

起債残高の着実な縮減や財政調整基金残高の確保に
取組むとともに通常収支の状況を踏まえた予算を編成

**大阪の未来にしっかりとした道筋をつけた
集大成の予算**

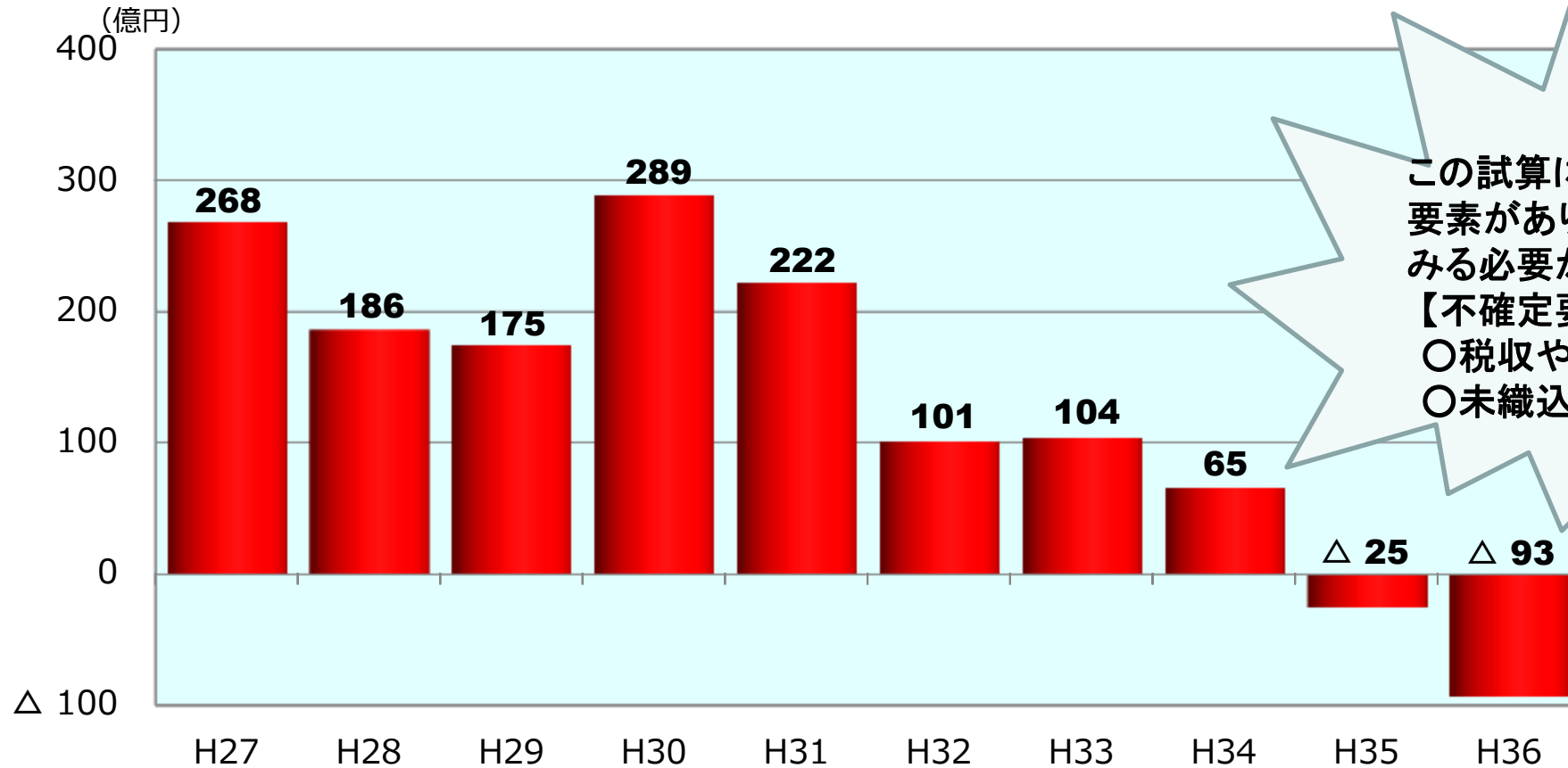
平成27年度予算の姿（財政状況の推移）

財政状況は着実に改善



今後の財政収支概算（粗い試算）【平成27年2月版】

通常収支不足額

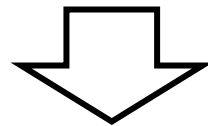


この試算には多くの不確定要素があり、相当の幅をもって
みる必要がある

【不確定要素】

○ 収税や金利の動向

○ 未織込みの財務リスク
など



○ 通常収支（単年度）の均衡に向け、引き続き市政改革の基本方針や府・市による広域行政・二重行政の一元化を着実に実現していくとともに、更なる自律的な改革に取り組み、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざし、持続可能な財政構造の構築を図る必要がある

3. 活力ある大阪の実現に向けた政策推進

○現役世代への重点投資

○大阪の成長に向けた府・市一体の取組み

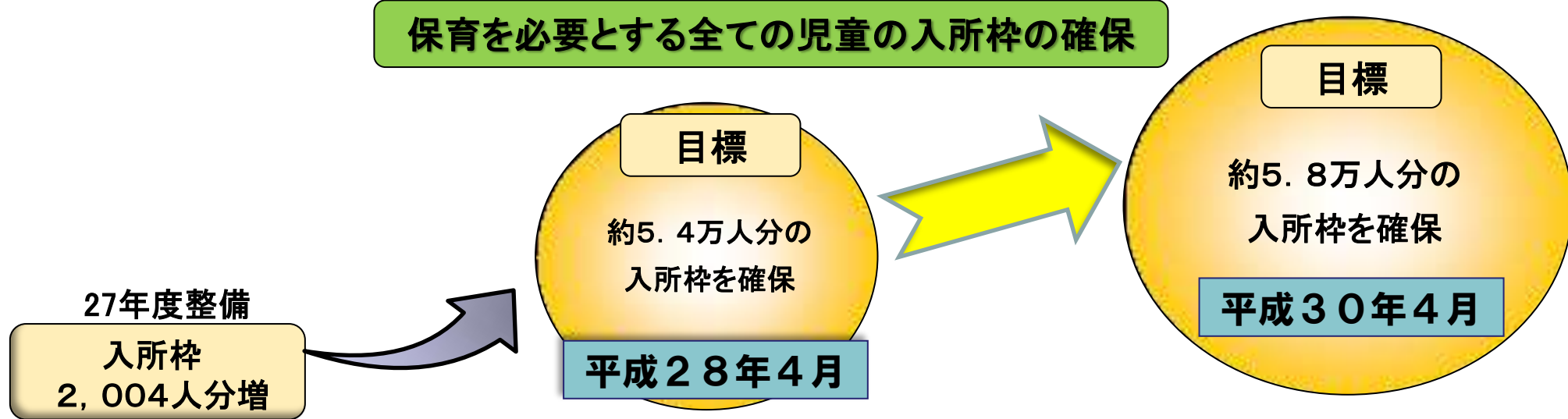
○市民生活の安全・安心の確保

○区の特性や地域の実情に即した施策の展開

現役世代への重点投資

子ども・子育て支援新制度における多様な保育ニーズへの対応①

保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保



保育ニーズの増大

- ・ニーズ量に対応した入所枠の確保
- ・保育士不足の解消
- ・病児・病後児保育

事業の多様化

- ・地域型保育事業
- ・利用者支援

保育の質の確保

- ・巡回支援
- ・保育の安全確保
- ・新制度に伴う質の改善(職員配置や職員給与の改善)

子ども・子育て支援新制度における多様な保育ニーズへの対応②

入所枠の確保

■ 民間保育所等整備事業 (34億8,400万円)

- 民間保育所の新設・増改築(建替)、認定こども園化、地域型保育 など

新 賃料補助の実施

⇒市内中心部など保育所整備が進まない地域の整備促進策

保育士不足の解消

■ 保育人材の確保対策事業 (2,800万円)

- 保育士資格保有者や保育士養成施設の学生に保育所への就職を促す取り組み
・就職相談・就職あっせん、就職説明会及び就職支援研修・実習を実施

病児・病後児保育

■ 病児・病後児保育事業 (3億1,600万円)

新 施設収支の改善や開設準備経費補助の創設

⇒病児保育施設の拡充(8か所→12か所)

新 時間延長の制度化及び予約システム整備補助の創設

⇒事業の利便性を向上

- 訪問型病児保育モデル事業の継続実施

子ども・子育て支援新制度における多様な保育ニーズへの対応③

地域型保育事業

■ 地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育) (31億6,500万円)

- 子ども・子育て支援新制度に基づく地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育)を実施
- 小規模保育事業所等に従事する保育者養成などを目的とした研修を実施

利用者支援

新■ 利用者支援事業 (8,100万円)

- 多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から、個別のニーズに応じて選択できるよう、利用者への情報提供及び必要に応じ相談・助言等の支援を行う
 - ・ 市内24か所(各区1か所)で事業実施

巡回支援

新■ 多様な主体の参入促進事業 (3,500万円)

- 新規参入した施設の安定的運営及び家庭的保育事業者の支援のための巡回支援
 - ・ 新たに事業を開始した保育事業者を職員が訪問し、相談・助言・指導を実施
 - ・ 規模の小さな家庭的保育事業者の孤立化・閉鎖化を防ぐための訪問指導を実施

子ども・子育て支援新制度における多様な保育ニーズへの対応④

保育の安全確保

■ 低年齢児保育の安全の確保 (2億 100万円)

- 低年齢児保育を実施する民間保育所における看護師または保健師の配置促進
 - ・看護師または保健師の雇用経費を助成
 - ・制度の活用を図るため、短時間配置に対する雇用経費についても助成

新 ■ アレルギー対応による安全の確保 (2億7,300万円)

- 自園調理の給食を提供する民間保育所等における栄養士の配置促進
 - ・栄養士の雇用経費を助成
 - ・アレルギー対応給食、栄養指導・栄養管理の取り組みを充実

子ども・子育て支援新制度にかかる保育料

幼稚園等(教育標準時間認定)

現行

- 国基準がなく、設置者が保育料を設定

- ・市立幼稚園は定額(減免あり)
- ・私立幼稚園は園によって異なる設定
(就園奨励費、幼児教育費補助適用あり)

改正

- 国が定める基準を限度に市町村が設定
 - 市立・私立で差を設けない保育料の設定
 - 市独自の軽減措置を実施(国基準の87.0%)
 - 経過措置として、市立幼稚園の在園児及び平成27年度の新入園児は、現行と改定後の低い方の基準を適用

保育所等(保育認定)

現行

- 国が定める基準を限度に市町村が設定
 - 市独自の軽減措置を実施(国基準の70.5%)

- 所得階層ごとに保育料を設定

改正

- 国が定める基準を限度に市町村が設定
 - 市独自の軽減措置を実施(国基準の69.1%)

※新制度における保育の質の改善に伴い、国基準が増額となるが、一部の高所得者層を除き現行保育料を据置き
※現行保育料が公定価格(保育費用)を上回る所得階層は公定価格まで引き下げ